

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【事業年度】	第49期（自平成22年5月16日至平成23年5月15日）
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 樹
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大船 正博
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	(011) 783 - 2755
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 大船 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社ツルハホールディングス (札幌市東区北24条東20丁目1番21号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月	第49期 平成23年5月
売上高 (百万円)	173,618	227,787	251,863	279,763	299,579
経常利益 (百万円)	9,270	11,071	11,335	12,928	16,521
当期純利益 (百万円)	5,047	6,256	6,045	6,558	7,881
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	7,894
純資産額 (百万円)	51,468	63,750	67,397	73,151	79,253
総資産額 (百万円)	78,618	103,150	111,300	131,057	141,457
1株当たり純資産額 (円)	2,340.08	2,689.42	2,833.08	3,069.38	3,325.66
1株当たり当期純利益金額 (円)	229.81	264.50	255.15	276.67	332.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	228.90	263.97	254.97	276.33	331.65
自己資本比率 (%)	65.4	61.7	60.3	55.5	55.7
自己資本利益率 (%)	10.2	10.9	9.2	9.4	10.4
株価収益率 (倍)	18.71	14.93	9.88	11.96	11.17
営業活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	7,111	7,397	9,202	18,983	15,277
投資活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	10,173	5,289	6,730	4,211	3,983
財務活動によるキャッシュ ・フロー (百万円)	926	1,917	2,571	2,312	2,427
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,980	14,321	14,221	26,680	35,583
従業員数 (人)	2,336	2,962	3,428	3,510	3,612
(外、平均臨時雇用者数)	(3,673)	(4,447)	(5,312)	(5,556)	(5,854)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月	第49期 平成23年5月
営業収入 (百万円)	2,834	3,003	3,263	3,306	3,904
経常利益 (百万円)	1,907	1,954	2,158	2,104	2,559
当期純利益 (百万円)	1,780	1,789	1,958	1,914	2,368
資本金 (百万円)	6,512	6,572	6,627	6,628	6,629
発行済株式総数 (株)	21,995,094	23,668,534	23,705,534	23,706,234	23,706,734
純資産額 (百万円)	41,051	49,367	50,146	50,875	51,751
総資産額 (百万円)	41,283	49,617	50,413	51,165	52,070
1株当たり純資産額 (円)	1,866.43	2,081.68	2,105.74	2,130.53	2,165.48
1株当たり配当額 (円)	48	56	56	62	75
(うち1株当たり中間配当額)	(24)	(24)	(28)	(28)	(31)
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.07	75.66	82.67	80.77	99.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	80.75	75.51	82.61	80.68	99.66
自己資本比率 (%)	99.3	99.3	99.0	98.7	98.6
自己資本利益率 (%)	4.4	4.0	4.0	3.8	4.7
株価収益率 (倍)	53.04	52.21	30.48	40.98	37.18
配当性向 (%)	59.21	74.01	67.74	76.76	75.07
従業員数 (人)	41	44	55	62	69
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(3)	(3)	(3)	(3)

(注) 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和4年5月	医薬品等の小売販売業を目的として北海道旭川市に鶴羽薬師堂創業
昭和31年8月	ツルハ薬局に屋号変更
昭和38年6月	株式会社に組織変更
昭和50年5月	北海道旭川市に(株)ツルハ薬局(現社名(株)ツルハホールディングス)を設立 (株)ツルハが薬局・薬店への経営指導、医薬品等の卸売事業ならびに医薬品等の小売販売業を目的として、(株)クスリのツルハコントロールセンター(資本金2百万円、現(株)ツルハ)を北海道旭川市4条通17丁目に設立
昭和60年3月	(株)ツルハが店舗数50店となる。
昭和62年3月	(株)ツルハが発注業務の合理化を図るため、E O S(オンライン受発注システム)を全店開始
平成元年7月	(株)ツルハが全店舗にP O S(販売時点情報管理システム)レジを導入し、業務の合理化を図る。 (株)ツルハが店舗数100店となる。
平成3年7月	営業の全部を(株)クスリのツルハコントロールセンター(現社名(株)ツルハ)に譲渡 事業目的を保険代理業に定款変更
平成3年8月	(株)ツルハが商号を(株)クスリのツルハコントロールセンターから(株)ツルハに変更
平成3年8月	(株)ツルハが本社を札幌市東区北24条東20丁目に移転
平成4年4月	(株)ツルハが調剤部門を併設した中の島店開設、調剤業務への参入を本格化
平成5年2月	(株)クレーン商事に商号変更
平成7年1月	(株)ツルハがジャスコ(株)(現イオン(株))(千葉県美浜区、資本金43,974百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成7年9月	(株)ツルハがイオンクレジットサービス(株)との提携による「ツルハカード」の発行を開始
平成9年12月	(株)ツルハが(株)クスリのアオキ(石川県松任市、資本金232百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成10年6月	(株)ツルハが日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年1月	(株)ツルハがクラフト(株)(東京都千代田区、資本金755百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成11年4月	(株)ツルハが店舗数200店となる。
平成11年8月	(株)ツルハが(株)グリーンクロス・コア(さいたま市見沼区、資本金264百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成12年1月	(株)ツルハが(株)スギ薬局(愛知県安城市、資本金177百万円)と業務・資本提携契約を締結
平成12年11月	(株)ツルハが(株)ドラッグトマト(岩手県盛岡市、資本金50百万円)の全株式を取得し子会社化
平成13年2月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年11月	(株)ツルハが(株)リバーズ(川崎市幸区、資本金50百万円)の全株式を取得し、子会社化。店舗数300店となる。
平成13年11月	(株)ツルハが「介護サービス事業」を開始
平成14年5月	(株)ツルハが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成14年6月	(株)ツルハが(株)ポテトカンパニー(山形県山形市、資本金35百万円)の全株式を取得し、子会社化
平成15年5月	(株)ツルハが子会社(株)ドラッグトマトを吸収合併
平成15年5月	(株)ツルハが「ツルハポイントカード」サービス開始
平成15年8月	(株)ツルハが株主優待制度新設
平成16年2月	札幌市東区に本店を移転
平成16年3月	(株)ツルハが子会社(株)ポテトカンパニーを吸収合併
平成16年4月	(株)ツルハが店舗数400店となる。
平成17年3月	(株)ツルハが三光グループ(青森県八戸市)より営業の一部を譲受
平成17年6月	株式交換により(株)ツルハを当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成17年8月	(株)ツルハホールディングスに商号変更
平成17年11月	東京証券取引所に上場
平成18年8月	ツルハグループが店舗数500店となる。
平成18年12月	(株)くすりの福太郎(千葉県鎌ヶ谷市)との業務資本提携契約を締結
平成19年4月	(株)ツルハが(株)信陽堂薬局(千葉県千葉市)より営業の一部を譲受
平成19年5月	株式交換により(株)くすりの福太郎を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成20年4月	(株)ウイング(札幌市北区)を子会社化
平成20年7月	(株)スパーク(愛知県春日井市)を子会社化
平成21年2月	(株)ウェルネス湖北(島根県松江市)を子会社化
平成22年7月	(株)サクラドラッグ(東京都中央区)を子会社化
平成22年10月	タイ国サハグループと業務提携およびタイ駐在事務所開設
平成23年4月	(株)ウイング(東京都中央区)の株式を取得し完全子会社化
平成23年5月	(株)ツルハが子会社(株)サクラドラッグを吸収合併

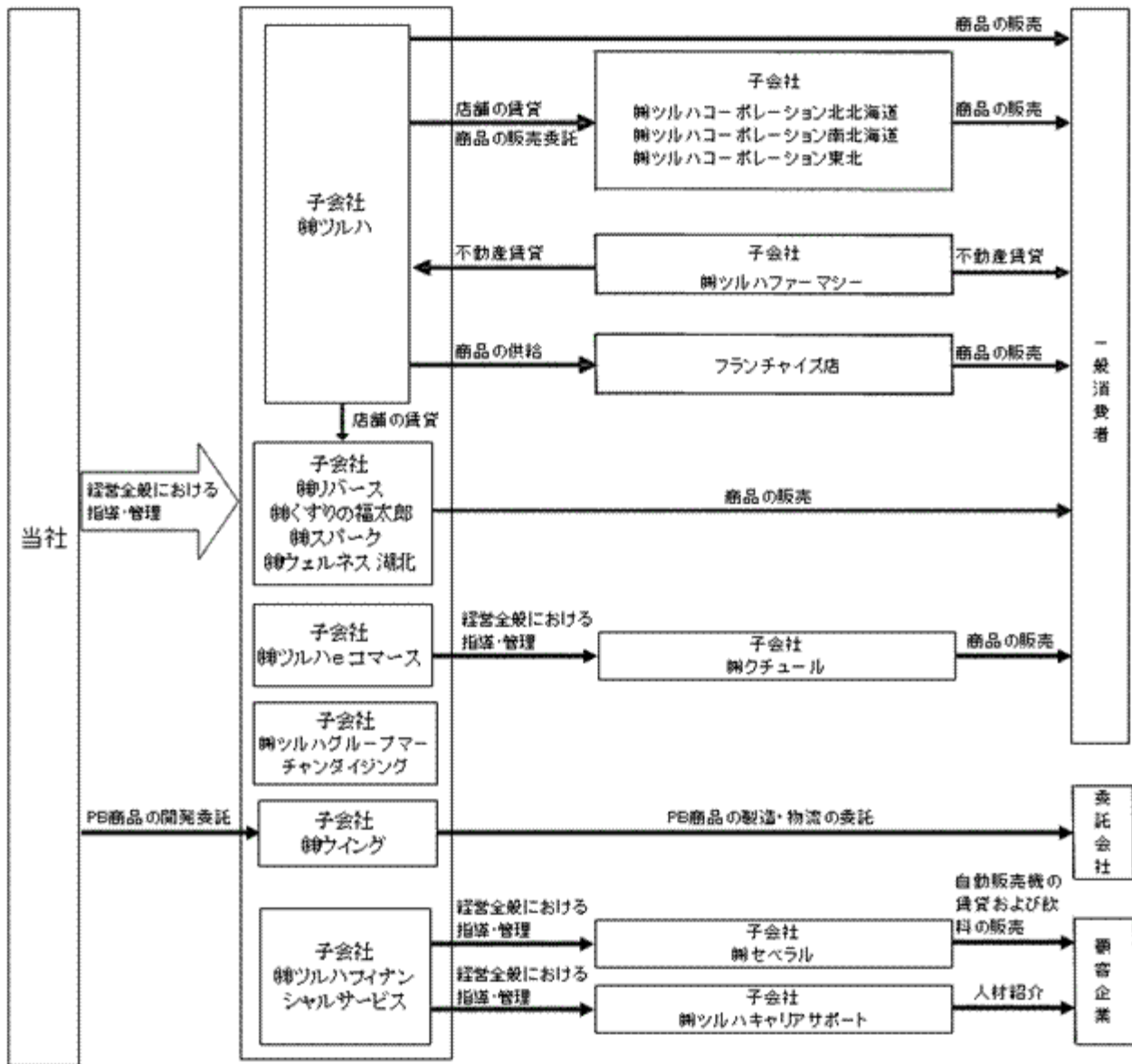
3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社17社および非連結子会社1社により構成されております。

なお、当社および連結子会社の主な事業の内容と位置付けは、次のとおりとなります。

名称	主な事業の内容
(株)ツルハホールディングス	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を行うドラッグストアの経営指導および管理
(株)ツルハ	薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売ならびにフランチャイズ店への卸売販売業
(株)リバース	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等販売業
(株)くすりの福太郎	関東地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)スパーク	中部地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ウェルネス湖北	山陰地区における薬局および店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	当社グループ全般に係る商品の調達および物流に関する企画、商談、調達業務
(株)ツルハeコマース	当社グループ取扱商品の電話およびインターネット等での通信販売業務
(株)ツルハフィナンシャルサービス	当社グループ内における保険代理店業務および経営指導管理
(株)ツルハコーポレーション北北海道	北北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション南北海道	南北海道地区における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハコーポレーション東北	関東・甲信、東北地方における店舗販売業に基づく医薬品等の販売
(株)ツルハファーマシー	不動産賃貸業
(株)ウイング	当社グループのプライベートブランド商品の企画開発・販売促進業務
(株)クチュール	化粧品等の輸入、製造、販売およびインターネット等での通信販売業務
(株)セベラル	自動販売機の賃貸および飲料の販売
(株)ツルハキャリアサポート	人材紹介事業

注) (株)サクラドラッグについては平成23年5月16日をもって当社グループ内で吸収合併したため記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ツルハ(注)2,4	札幌市東区	4,252	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売ならびにフランチャ イズ店への卸売販売業	100.0	役員の兼任あり。 当社が建物を賃借 している。 資金の貸付あり。
㈱リバース	川崎市幸区	50	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱くすりの福太郎 (注)3	千葉県鎌ヶ 谷市	98	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。
㈱スパーク	愛知県春日 井市	10	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ウェルネス湖北	鳥根県松江 市	10	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱サクラドラッグ	東京都中央 区	10	薬局および店舗販売業 に基づく医薬品等の販 売	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハグループ マーチャンダイジン グ	東京都中央 区	10	当社グループ全般に係 る商品の調達および物 流に関する企画、商談、 調達業務	100.0	役員の兼任あり。
㈱ツルハeコマース	札幌市東区	10	当社グループ取扱商品 の電話およびインター ネット等での通信販売	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ツルハフィン シャルサービス	札幌市東区	10	保険代理店業務および 経営指導管理	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ツルハコーポレー ション北北海道 (注)1	札幌市東区	10	店舗販売業に基づく医 薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション南北海道 (注)1	札幌市東区	10	店舗販売業に基づく医 薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハコーポレー ション東北(注)1	札幌市東区	10	店舗販売業に基づく医 薬品等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
㈱ツルハファーマ シー(注)1	札幌市東区	10	不動産賃貸業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
㈱ウイング	東京都中央 区	20	プライベートブランド 商品の企画開発・販売 促進業務	100.0	役員の兼任あり。 資金の貸付あり。
その他3社					

- (注) 1. (株)ツルハの100%子会社であります。
2. (株)ツルハについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 221,741百万円
(2) 経常利益 11,927百万円
(3) 当期純利益 5,850百万円
(4) 純資産額 49,156百万円
(5) 総資産額 93,222百万円
3. (株)くすりの福太郎については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等 (1) 売上高 42,105百万円
(2) 経常利益 2,316百万円
(3) 当期純利益 1,302百万円
(4) 純資産額 5,499百万円
(5) 総資産額 15,419百万円
4. 特定子会社に該当しております。
5. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、従業員数は販売を行う店舗と本社等の全社(共通)に区分して記載いたします。

平成23年5月15日現在

区分	従業員数(人)
店舗	3,132(5,788)
全社(共通)	480(66)
合計	3,612(5,854)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、パートタイマー(1日8時間換算)は年間平均人員数を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、嘱託206名は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年5月15日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
69 (3)	43 歳7ヶ月	13 年8ヶ月	6,982,164

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、パートタイマー(1日8時間換算)は年間平均人員数を()外数で記載しております。
2. 従業員数には、嘱託2人は含んでおりません。
3. 平均勤続年数は、(株)ツルハから移籍した従業員については、同社の勤続期間を通算しております。
4. 年間平均給与は、賞とおよび基準外賃金を含んでおります。
5. 従業員が前期末に比べ7名増加したのは、(株)ツルハからの転籍者等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ゼンセン同盟ツルハユニオン、リバースユニオンおよび福太郎ユニオンが組織されており、ゼンセン同盟専門店部会に属しております。札幌市東区に同本部が、店舗の地域別拠点に支部が置かれ、平成23年5月15日現在における組合員数は7,221人(パートタイマーを含む。)であります。

労使関係については組合結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成22年5月16日～平成23年5月15日）における経済情勢は、一部に持ち直しの動きが見られるものの、雇用環境や所得情勢などの先行きは依然厳しく、消費者の生活防衛意識による低価格志向型の消費が継続しております。ドラッグストア業界においては、異業種参入や業務・資本提携、M & A等の生き残りをかけた企業の統合・再編が加速しているほか、競合他社の出店や価格競争の激化、また医薬品販売に関する更なる規制緩和の動きもみられ、加えて3月11日に発生した東日本大震災による影響から景気の先行き不透明感はさらに強まっており、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループではコンサルティングを主体とした接客サービスの徹底を継続して行い、あわせて昨年度流行した新型インフルエンザによる関連商品特需の反動による売上の減少をカバーすべく戦略的な営業施策を実施いたしました。具体的には、節約志向に対応した販促策や陳列の工夫、高品質低価格のプライベートブランド商品の積極展開、推奨販売による利益確保、資格者の効率的な配置による営業時間延長実施店舗の追加などが功を奏し、さらに猛暑や花粉症、風邪の流行などによる関連商品の需要押し上げ効果があったことなどから、既存店売上高は好調に推移いたしました。

出店につきましては、期首より68店舗の新規出店と23店舗の閉店を実施し、当連結会計年度のグループ店舗数は直営店で950店舗となりました。

当社グループの出店・閉店の状況は次のとおり

(単位：店舗)

	前期末 店舗数	出店	閉店	純増	期末店舗数	うち 調剤薬局
北海道	294	18	4	14	308	56
東北	281	21	6	15	296	58
関東・甲信	291	21	12	9	300	80
中部・関西	7	5	1	4	11	2
中国	32	3	-	3	35	15
直営店計	905	68	23	45	950	211

(その他F C加盟店舗 28店舗)

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高は2,995億79百万円（前期比7.1%増）、営業利益157億71百万円（同28.6%増）、経常利益165億21百万円（同27.8%増）となりました。当期純利益は、東日本大震災に伴う災害損失14億32百万円を特別損失に計上し、78億81百万円（同20.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が143億74百万円(前期比16.6%増)となったことと、たな卸資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ89億2百万円増加し、当連結会計年度末には355億83百万円(同33.4%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、152億77百万円(同19.5%減)となりました。これはおもに、税金等調整前当期純利益143億74百万円に加え、たな卸資産の増加2億57百万円(同93.1%減)、および仕入債務の増加29億33百万円(同75.4%減)、法人税等の支払65億74百万円(同27.1%増)などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、39億83百万円(同5.4%減)となりました。これはおもに、定期預金の預入15億17百万円、新規出店に伴う差入保証金19億98百万円(同13.3%増)などの支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、24億27百万円(同5.0%増)となりました。これはおもに、配当金の支払15億39百万円(同16.1%増)の支出によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

当社グループは小売業を主たる事業としているため、生産実績および受注状況は記載しておりません。

(1)仕入実績

品目		当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	42,372	19.7	105.6
	化粧品	41,128	19.2	101.3
	日用雑貨	71,260	33.2	105.4
	育児用品	11,638	5.4	96.5
	その他	46,350	21.6	103.2
	小計	212,750	99.1	103.6
フランチャイズ店		524	0.2	68.8
不動産賃貸料原価		41	0.0	94.7
インターネット販売等		1,394	0.7	497.2
合計		214,710	100.0	104.0

(注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。

2. 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

3. 「フランチャイズ店」は、フランチャイズ店への卸売上のための仕入であります。

(2)販売実績

品目別売上高

品目		当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	前期比 (%)
商 品	医薬品	72,935	24.3	106.1
	化粧品	58,575	19.6	105.5
	日用雑貨	90,734	30.3	108.1
	育児用品	13,033	4.3	97.7
	その他	61,071	20.4	108.4
	小計	296,351	98.9	106.7
フランチャイズ店への 卸売上高		550	0.2	69.8
不動産賃貸料		120	0.1	86.7
手数料収入		643	0.2	127.8
インターネット販売等		1,913	0.6	413.5
合計		299,579	100.0	107.1

(注) 其他のおもな内容は、食品・健康食品・医療用具等であります。

地域別売上高

区分	地域	売上高		店舗数	
		金額(百万円)	前年同期比(%)	数	前年同期比(+)
商品売上	北海道	100,433	104.9	308店舗	14店舗
	青森県	10,627	107.1	31店舗	3店舗
	岩手県	13,929	102.2	43店舗	-
	宮城県	24,757	108.7	69店舗	2店舗
	秋田県	12,920	104.7	40店舗	3店舗
	山形県	17,055	104.8	54店舗	3店舗
	福島県	15,891	108.6	59店舗	4店舗
	茨城県	9,309	110.1	36店舗	2店舗
	埼玉県	2,272	105.1	11店舗	1店舗
	千葉県	28,006	105.1	91店舗	1店舗
	東京都	30,620	108.6	108店舗	3店舗
	神奈川県	9,211	112.8	34店舗	1店舗
	山梨県	4,063	108.5	16店舗	2店舗
	長野県	940	166.8	4店舗	1店舗
	愛知県	730	134.9	4店舗	1店舗
	滋賀県	1,365	93.6	4店舗	-
	兵庫県	325	-	3店舗	3店舗
	鳥取県	3,981	118.0	11店舗	2店舗
	島根県	9,907	106.7	24店舗	1店舗
	小計	296,351	106.7	950店舗	45店舗
フランチャイズ店への卸売上高		550	69.8	28店舗	15店舗
不動産賃貸料		120	86.7		
手数料収入		643	127.8		
インターネット販売等		1,913	413.5		
合計		299,579	107.1	978店舗	60店舗

3【対処すべき課題】

今後もドラッグストア業界は、異業種からの参入や企業の統合・再編などに加え、出店や価格競争の激化など、生き残りをかけた競争が一層熾烈化するものと思われま

す。このような状況のなかで、当社はグループ組織体制の強化を更に進めるほか、新規エリアのドミナント化を早期に進めるべく85店舗の開店を計画いたしております。さらには、お客様の美と健康への意識の高まりや多様化するニーズにも対応すべく「お客様の生活に豊かさや余裕を提供する」という理念のもと、ドラッグストアとしての専門性に基づくきめ細やかな接客カウンセリングと良質なお買い求めやすい商品の品揃えにより、お客様に信頼され親しまれる店舗を目指し、地域に密着したかかりつけ薬局としての機能と利便性を追求し、競争力強化と企業価値向上に努めてまいります。

これまで当社グループでは、中期経営目標でありました「2011年5月期1,000店舗」の達成を目前に、営業基盤強化のための組織変更や事業再編、フランチャイズ事業戦略の体制整備、M & Aの推進などの経営政策を実施してまいりました。今後は「2016年5月期1,500店舗売上高5,000億円」を目指した事業規模の拡大に伴い、チェーンオペレーションの更なる効率化と経営基盤強化を目的とし、グループ会社全てが全力で種々の施策を進め、以下の主要課題に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には以下の主要課題に取り組んでまいります。

収益性を重視したドミナント戦略に基づく新規出店および業務・資本提携やM & Aの推進、F C戦略の体制強化。

スーパーバイザーおよび店長のマネジメント能力および従業員の接客対応の質の向上。

プライベートブランドである「M's one」の強化やサービスの差別化によるお客様満足度の向上。

ローコスト経営の徹底による価格競争力の向上。

本社専門スタッフによる介護相談や拠点店舗に介護用品専用売場を配置し、高齢者が快適に生活できる商品・情

報の提供などによる介護事業の強化。

薬剤師のレベルアップによる専門性強化。

コンプライアンス体制の強化、リスク管理、内部統制システムの機能充実による企業ガバナンスの強化。

平成21年6月施行の改正薬事法に伴う登録販売者の社内育成強化。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 完全持株親会社としてのリスク

グループ各社の経営変動リスクについて

グループ各社の諸要因に基づく業績の急激な変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは、「薬事法」上の医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可・登録・指定・免許および届出を必要としております。また、食品、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としております。今後当該法令等の改正により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

平成21年6月に施行された改正薬事法により導入された登録販売者制度により他業種の新規参入による競争が激化し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制等について

「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）においては、売場面積が1,000㎡を超える新規出店および既存店の変更について、都道府県知事（政令指定都市においては市長）に届出が義務付けられており、騒音、交通渋滞およびごみ処理等地域への生活環境への配慮が審査事項となります。

従いまして、上記法的規制により計画どおりの新規出店および既存店の増床等ができない場合は、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資格者確保について

薬事法や薬剤師法の規定により薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられております。医薬品の販売に伴いこれら有資格者を確保することは営業政策上重要な要件となります。

平成21年6月に施行された改正薬事法による、登録販売者制度が導入されたことに伴い、登録販売者制度に対応する社内育成を行っております。また、薬剤師については薬学部が6年制に移行された結果、平成22年から一時的に新規卒業の薬剤師を確保することが困難となり、薬剤師の採用の競争激化が予想されます。それに伴い、これら

有資格者の確保が十分にできない場合には、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局および調剤併設店舗があり、調剤研修センターを利用した薬剤師の専門的な知識の習得、スキルアップなどに積極的に取り組んでおります。また、当社グループは、調剤過誤を防止すべく交差監査体制（一人が処方箋に基づき調剤作業を実施し、別人が調剤監査を実施する体制）を導入し、服薬指導時における薬品名・用量確認など細心の注意を払って調剤業務を行っております。また、万一に備え、調剤薬局全店舗において「薬剤師賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤過誤などにより訴訟を受けることがあった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 出店政策について

当社グループは、地域での知名度向上による占有率向上および管理コストの抑制等を目的とするドミナント戦略をとっております。今後の店舗展開において、出店場所が十分に確保できない場合や、ドミナント形成に時間を要する場合には、店舗の収益が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報等を保持しており、これら情報の中には顧客または患者個人のプライバシーに関わるものが含まれ、コンピュータ管理を行っております。これらの情報の取扱いについては情報管理者により、情報の利用・保管等に関する社内ルールを設け、その管理については万全を期してはおりますが、コンピュータの不具合や犯罪行為などによる情報の漏洩があった場合、社会的信用を損なうなどの理由により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループの本社、店舗、物流センター等所在地域において、大規模な地震等自然災害や、予期せぬ事故等により、当社グループの設備に損害や、従業員等の人的被害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

業務提携に関する契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容
株式会社ツルハホールディングス (当社)	SAHA PATHANA INTER-HOLDING PUBLIC CO., LTD. (サハ パタナ インター・ ホールディング P C L)	タイ	平成22年10月13日	プライベートブランド商品の開発・供給・販売、人材交流等

6 【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動を行っておりませんので該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積および仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、おもに貸倒引当金、退職給付債務および費用、繰延税金資産等に対して継続して評価を行っております。これらの見積については過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

この連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項につきましては、第5 経理の状況に記載しております。

(2) 財政状態の分析

総資産

当連結会計年度末の総資産につきましては、おもに現金及び預金等の増加により、1,414億57百万円と前連結会計年度末に比べ104億円の増加となりました。

流動資産

流動資産につきましては、おもに現金及び預金等の増加により、876億40百万円と前連結会計年度末に比べ114億8百万円の増加となりました。

固定資産

固定資産につきましては、おもにのれんの償却により、538億16百万円と前連結会計年度末に比べ10億8百万円の減少となりました。

流動負債

流動負債につきましては、おもに仕入債務と未払金の増加等により、583億4百万円と前連結会計年度末に比べ38億97百万円の増加となりました。

固定負債

固定負債につきましては、おもに資産除去債務の増加により、38億99百万円と前連結会計年度末に比べ4億1百万円の増加となりました。

純資産

純資産につきましては、おもに利益剰余金の増加により、792億53百万円と前連結会計年度末に比べ61億1百万円の増加となりました。自己資本比率は55.7%と前連結会計年度末に比べ0.2ポイントの増加となっており、1株当たり純資産は3,325.66円と前連結会計年度末に比べ256.28円の増加となりました。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は2,995億79百万円で前年同期比7.1%の増加となりました。

商品部門別の状況は、次のとおりであります。

医薬品

猛暑によるあせも用薬・虫さされ薬などの外用剤の需要増のほか、風邪の流行や花粉の飛散量が多かったことに伴い感冒剤、鼻炎用剤などが好調に推移したことなどから売上高は前期比6.1%増加の729億35百万円となりました。

化粧品

低価格商品へのシフト傾向が継続するなか、男性化粧品・ヘアケア商品などの売上が伸びたことに加え、猛暑に伴う制汗剤・日焼け止めなどの需要増があったことなどから制度化粧品・一般化粧品とも好調に推移し、売上高は前期比5.5%増加の585億75百万円となりました。

日用雑貨

低価格志向が続くなか、お買い得なプライベートブランド「M's one」商品が好調に推移したほか、猛暑に伴う殺虫剤、衣料用洗剤等の需要増、および荒物雑貨・軽家電等の導入・展開などによる売上が加わり売上高は前期比8.1%増加の907億34百万円となりました。

育児用品

少子化の影響があるなか、ベビーフードは好調に推移しましたが、ベビー用粉ミルクの国外需要が大きく減少したことなどにより売上高は前期比2.3%減少の130億33百万円となりました。

その他

前期の新型インフルエンザ流行によるマスク需要の反動減があったものの、美容・ダイエット関連商品をはじめとする健康食品が好調に推移したほか、食品における猛暑に伴う飲料・酒類の需要増も加わり、売上高は前期比8.4%増加の610億71百万円となりました。

売上総利益

節約志向に対応した販促策や陳列の工夫、高品質低価格のプライベートブランド商品の積極展開、推奨販売による利益確保などにより、前年同期比8.5%増加の836億64百万円となり、売上総利益率においても27.9%を確保いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は678億92百万円で前年同期比4.8%の増加となりました。主な要因といたしましては、新規出店等に伴う人件費ならびに地代家賃が増加したこと等によるものであります。

営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は157億71百万円で前年同期比28.6%の増加となり、経常利益は165億21百万円と前年同期比27.8%の増加となりました。

当期純利益

当期純利益は、東日本大震災に伴う災害による損失14億32百万円を特別損失に計上し、78億81百万円で前年同期比20.2%の増加となりました。

(4) 資金の流動性についての分析

第一部 企業情報 の 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローにおける記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

(5) 今後の方針について

今後もドラッグストア業界は、異業種からの参入や企業の統合・再編などに加え、出店や価格競争の激化など、生き残りをかけた競争が一層熾烈化するものと思われます。

このような状況のなかで、当社はグループ組織体制の強化および新規エリアのドミナント化をを更に進めるほか、新規エリアのドミナント化を早期に進めていきます。さらには、お客様の美と健康への意識の高まりや多様化するニーズにも対応すべく「お客様の生活に豊かさと余裕を提供する」という理念のもと、ドラッグストアとしての専門性に基づくきめ細やかな接客カウンセリングと良質でお買い求めやすい商品の品揃えにより、お客様に信頼され親しまれる店舗を目指し、地域に密着したかかりつけ薬局としての機能と利便性を追求し、競争力強化と企業価値向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは医薬品等販売業を中心にドミナントエリアの形成促進および販売シェアの拡大を目指し、合わせて省力化および合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度は、ツルハドラッグ北見メッセ店（北海道北見市）をはじめ68店舗の新規出店を含め、設備投資は有形固定資産13億83百万円、差入保証金19億98百万円、ソフトウェア1億66百万円、合計35億48百万円となっております。

なお、当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

また、当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれていません。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 提出会社

平成23年5月15日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (百万円)	工具、器具及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (札幌市東区)ほか	会社統括施設	5	19	-	16	41	69 (3)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。

2. パートタイマー（1日8時間換算）は、期末人員を従業員数欄に（ ）内に外書しております。

(2) 国内子会社

平成23年5月15日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱ツルハ	四条店 (北海道旭川 市)ほか北海 道308店	販売設備	1,705	772	911 (19,046.92)	-	6,913	10,302	1,072 (1,897)
	五所川原店 (青森県五所 川原市)ほか 青森県31店	販売設備	162	92	-	-	635	890	97 (222)
	江刺店 (岩手県奥州 市)ほか岩手 県43店	販売設備	185	94	-	-	777	1,057	154 (269)
	大野田店 (仙台市太白 区)ほか宮城 県69店	販売設備	520	224	-	-	1,680	2,425	218 (581)
	幸町店 (秋田県横手 市)ほか秋田 県40店	販売設備	307	115	-	-	871	1,294	120 (273)
	天童北店 (山形県天童 市)ほか山 形県54店	販売設備	292	170	48 (732.33)	-	1,178	1,690	157 (396)
	富久山店 (福島県郡山 市)ほか福 島県59店	販売設備	444	159	-	-	1,390	1,995	148 (335)
	水戸赤塚店 (茨城県水 戸市)ほか 茨城県35店	販売設備	320	94	-	-	890	1,304	83 (249)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
株ツルハ	越谷大沢店 (埼玉県越 谷市)ほか 埼玉県2店	販売設備	5	7	-	-	72	85	6 (14)
	鎌取店 (千葉県千 葉市)ほか 千葉県11店	販売設備	445	28	7 (350.86)	-	153	634	34 (89)
	東京六郷店 (東京都大 田区)ほか 東京都18店	販売設備	140	37	-	-	633	811	64 (119)
	古淵店 (神奈川県相 模原市)ほか 神奈川県2店	販売設備	12	5	-	-	30	48	11 (18)
	市川大前店 (山梨県西 八千代郡) ほか山梨県 16店	販売設備	92	41	-	-	347	480	45 (103)
	駒ヶ根店 (長野県駒 ヶ根市)ほ か長野県4店	販売設備	42	14	-	-	85	142	11 (24)
	本社 (札幌市東 区)ほか	会社統括施設	365	158	519 (23,610.13)	164	1,510	2,717	244 (38)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具及 び備品(百 万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ツルハファーマシー	ツルハビル (北海道小樽市)ほか	賃貸設備	448	0	352 (2,103.88)	-	801	- (-)
(株)リバース	鹿島田店 (神奈川県川崎市幸区)ほか全53店	販売設備	555	143	157 (8,689.01)	1,080	1,937	178 (252)
(株)くすりの福太郎	鎌ヶ谷大仏店 (千葉県鎌ヶ谷区市ほか全140店)	販売設備	789	168	25 (664.39)	2,747	3,730	600 (654)
(株)スパーク	上条店 (愛知県春日井市)ほか全8店	販売設備	199	54	-	113	367	24 (38)
(株)ウェルネス湖北	橋南店 (島根県松江市)ほか全37店	販売設備	846	58	-	737	1,643	232 (206)
(株)サクラドラッグ	小平小川店 (東京都小平市)ほか全19店	販売設備	86	51	-	492	629	39 (72)
(株)ウイング	(東京都中央区)ほか	販売設備	1	0	-	4	6	- (-)

- (注) 1.(株)ツルハファーマシーの上記設備はすべて自社保有のものであり、(株)リバースの上記設備は一部は(株)ツルハから賃借しているものです。
- 2.帳簿価額の「その他」は、機械装置及び運搬具、ソフトウェアおよび差入保証金であり、建設仮勘定を含んでおりません。
- 3.パートタイマー(1日8時間換算)は、期末人員を従業員数欄に()内に外書しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、物販事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)					
㈱ツルハ	千葉中央3丁目店 (千葉市中央区)	店舗	29	29	自己資金	平成23年2月	平成23年5月	826	
	甲府富士見店 (山梨県甲府市)	店舗	26	25	自己資金	平成22年12月	平成23年5月	826	
	仙台荒町店 (仙台市若林区)	店舗	27	2	自己資金	平成23年3月	平成23年6月	496	
	東根神町店 (山形県東根市)	店舗	33	22	自己資金	平成23年2月	平成23年7月	826	
	横手寿町店 (秋田県横手市)	店舗	28	28	自己資金	平成22年11月	平成23年7月	992	
	新千歳空港店 (北海道千歳市)	店舗	33	3	自己資金	平成22年4月	平成23年8月	116	
	八戸小中野店 (青森県八戸市)	店舗	14	3	自己資金	平成23年3月	平成23年7月	992	
	新橋大通店 (北海道釧路市)	店舗	28	26	自己資金	平成23年11月	平成23年8月	1,223	
	石巻広瀬店 (宮城県石巻市)	店舗	27	-	自己資金	平成23年1月	平成23年8月	860	
	仙台上飯田店 (仙台市若林区)	店舗	28	-	自己資金	平成22年8月	平成23年9月	770	
	宮城女川店 (宮城県女川町)	店舗	37	10	自己資金	平成23年2月	平成23年9月	661	
	その他49店舗	店舗	3,371	178	自己資金	-	-	-	
	合計			3,685	330	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱リバース	5店舗	店舗	276	-	自己資金	-	-	-
	合計		276	-	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱くすりの 福太郎	門前仲町二丁目店 (東京都江東区)	店舗	17	24	自己資金	平成23年3月	平成23年6月	264
	市原姉崎店 (千葉県市原市)	店舗	47	23	自己資金	平成23年4月	平成23年7月	165
	その他10店舗	店舗	505	-	自己資金	-	-	-
	合計		570	47	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱スパーク	2店舗	店舗	141	-	自己資金	-	-	-
	合計		141	-	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ウェルネ ス湖北	姫路花田店 (兵庫県姫路市)	店舗	21	40	自己資金	平成22年4月	平成23年5月	826
	その他5店舗	店舗	328	17	自己資金	-	-	-
	合計		349	57	-	-	-	-

(注) 投資予定額には、差入保証金を含めております。

(2) 重要な設備の改装

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手(予 定)年月	完了予定 年月	増加予定 面積(m ²)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
㈱ツルハ	合計56店舗	店舗	198	-	自己資金	-	-	-
㈱リバース	合計9店舗	店舗	38	-	自己資金	-	-	-
㈱くすりの 福太郎	合計12店舗	店舗	27	-	自己資金	-	-	-
㈱ウェルネ ス湖北	合計2店舗	店舗	40	-	自己資金	-	-	-

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年5月15日現在)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日現在)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,706,734	23,706,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式 数100株
計	23,706,734	23,706,934	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月12日定時株主総会決議(2008年新株予約権)

	事業年度末現在 (平成23年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	159	159
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,900	15,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月26日 至平成40年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,834 資本組入額 1,417	同左
新株予約権の行使の条件	(注)(1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認め ないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注)(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成39年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月26日から平成40年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株

式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

平成20年8月12日定時株主総会決議（第4回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,479	2,477
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	247,900	247,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,723	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月13日 至平成24年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,407 資本組入額 2,204	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使は できないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認め ないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により
権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成21年9月2日取締役会決議（2009年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年9月26日 至平成41年9月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,190 資本組入額 1,595	同左
新株予約権の行使の条件	(注)(1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) (1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成40年9月25日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成40年9月26日から平成41年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株

式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

平成22年8月12日定時株主総会決議（第5回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	3,242	3,242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,200	324,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,551	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年8月13日 至平成26年8月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,330 資本組入額 2,165	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認め ないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関 する事項	-	-

(注) 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により
権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

平成22年9月2日取締役会決議（2010年新株予約権）

	事業年度末現在 (平成23年5月15日)	提出日の前月末現在 (平成23年7月31日)
新株予約権の数(個)	190	190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年9月28日 至平成42年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,853 資本組入額 1,427	同左
新株予約権の行使の条件	(注)(1)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)(1) 新株予約権者は当社若しくは当社の子会社それぞれにおいて、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から本新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に従い本新株予約権を行使する場合、新株予約権者は権利行使開始日から5年を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、新株予約権者は、以下のア)又はイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り本新株予約権を行使することができる。

ア) 新株予約権者が平成41年9月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成41年9月26日から平成42年9月25日まで

イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年5月16日 ～平成19年5月15日 (注)1	50,300	21,995,094	74	6,512	74	32,351
平成19年5月16日 ～平成20年5月15日 (注)2	1,673,440	23,668,534	59	6,572	7,504	39,855
平成20年5月16日 ～平成21年5月15日 (注)1	37,000	23,705,534	54	6,627	54	39,910
平成21年5月16日 ～平成22年5月15日 (注)1	700	23,706,234	0	6,628	0	39,911
平成22年5月16日 ～平成23年5月15日 (注)1	500	23,706,734	1	6,629	0	39,912

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. (株)くすりの福太郎との平成19年5月16日付での株式交換の実施に伴い、発行済株式総数が1,633千株、資本準備金が7,445,219千円、また平成19年5月16日から平成20年5月15日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40千株、資本金が59,440千円、資本準備金が59,400千円それぞれ増加しております。

3. 平成23年5月16日から平成23年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ440千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年5月15日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		38	25	114	181	5	8,832	9,195	-
所有株式数 (単元)		51,830	640	35,704	61,014	14	87,813	237,015	5,234
所有株式数の割合(%)		21.8	0.3	15.1	25.7	0.0	37.1	100.0	-

(注)自己株式2,463株は「個人その他」に24単元および「単元未満株式の状況」に63株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成23年5月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	3,156	13.31
日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,869	7.88
シービーニューヨークオー ビスエスアイシーアー ヴィー(常任代理人 シ ティバンク銀行株式会社)	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,863	7.86
鶴羽 弘子	札幌市北区	1,065	4.49
鶴羽 肇	札幌市北区	965	4.07
日本マスタートラスト信 託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	920	3.88
鶴羽 樹	札幌市厚別区	760	3.20
長嶋 利佳子	北海道旭川市	733	3.09
小川 久哉	千葉県白井市	721	3.04
鶴羽 暁子	東京都千代田区	611	2.57
計	-	12,663	53.41

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。
2. 住友信託銀行(株)及びその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)から平成23年3月7日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年2月28日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では期末日時点における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,281	5.41
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	160	0.68
計		1,442	6.08

3. 三井住友トラスト・ホールディングス(株)から平成23年4月20日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年4月15日現在における当社株式を以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では期末日時点における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記の表には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	1,151	4.86
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝三丁目23番1号	486	2.05
中央三井アセットマネジメント(株)	東京都港区芝三丁目23番1号	56	0.24
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	361	1.52
計		2,054	8.67

4. オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者であるオービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドから平成23年5月10日付で提出されました大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年4月29日現在における当社株式をそれぞれ以下のとおり所有している旨の報告を受けておりますが、当社では期末日時点における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんでしたので、上記の表には含めておりません。
なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジ メント・(ビー・ヴィー・アイ)・リ ミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・スト リート25、オービス・ハウス	1,554	6.56
オービス・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ス トリート25、オービス・ハウス	319	1.35
計		1,874	7.91

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年5月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,699,100	236,991	-
単元未満株式	普通株式 5,234	-	-
発行済株式総数	23,706,734	-	-
総株主の議決権	-	236,991	-

【自己株式等】

平成23年5月15日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ツルハホール ディングス	札幌市東区北24条東 20丁目1-21	2,400	-	2,400	0.01
計	-	2,400	-	2,400	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成20年8月12日㈱ツルハホールディングス定時株主総会決議分(2008年新株予約権))

当社の取締役、監査役、執行役員、および当社子会社の取締役、執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年8月12日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、当社執行役員5名、子会社執行役員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成20年8月12日(株)ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第4回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年8月12日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員42名、子会社従業員1,103名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(平成21年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2009年新株予約権))

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成21年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

平成22年9月2日㈱ツルハホールディングス取締役会決議分(2010年新株予約権)

当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役、監査役および執行役員に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年9月2日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権の議案の決議の日(以下、「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(平成22年8月12日(株)ツルハホールディングス定時株主総会決議分(第5回新株予約権))

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の使用人および子会社使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年8月12日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員45名、子会社従業員1,355名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	187	679,865
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成23年7月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,463	-	2,463	-

(注)当期間における保有自己株式数には、平成23年7月15日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開を勘案しながら、株主利益重視の見地から安定した配当を行うことを基本方針とし、さらに配当性向を考慮した利益配分を実施してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、事業年度末のみ年1回実施しておりました株主配当につきましては、平成18年5月期より中間配当を実施し、中間期末および事業年度末の年2回としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。また、「取締役会の決議により、毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。

当期における第2四半期末の利益配当につきましては、計画通り1株につき31円の配当を実施いたしました。期末におきましては計画より1株につき13円の増配とし、1株につき44円の配当を行うことを決定いたしました。これにより通期では75円の配当となります。

なお、次期におきましても第2四半期末日および期末日を基準日として年2回の配当を実施することとしております。

内部留保資金につきましては、店舗の新設および増床・改装に伴う設備投資やM&Aも含めた成長など、将来の企業価値を高めるための投資に向けて、備えてゆく方針であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年12月21日 取締役会決議	734	31
平成23年6月20日 取締役会決議	1,042	44

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第45期 平成19年5月	第46期 平成20年5月	第47期 平成21年5月	第48期 平成22年5月	第49期 平成23年5月
最高(円)	4,960	4,990	4,060	3,820	4,185
最低(円)	3,710	2,925	2,040	2,440	2,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年12月	平成23年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	3,860	4,065	4,130	4,185	3,975	3,850
最低(円)	3,435	3,750	3,715	2,830	2,901	3,635

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	鶴羽 樹	昭和17年2月11日生	昭和51年6月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 平成6年8月 同社専務取締役 平成8年8月 同社代表取締役専務 平成9年8月 同社代表取締役社長 平成15年8月 当社取締役 平成17年8月 当社代表取締役社長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎取締役(現任) 平成20年8月 ㈱ツルハ代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成20年8月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	(注)5	760
取締役		堀川 政司	昭和33年9月9日生	昭和52年3月 ㈱ツルハ入社 平成7年8月 同社店舗開発室長(現店舗開発本部長) 平成9年8月 同社取締役 平成13年11月 ㈱リバーズ取締役(現任) 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役専務執行役員(現任) 平成20年8月 当社取締役専務執行役員(現任) 平成21年8月 ㈱ウェルネス湖北取締役(現任)	(注)5	32
取締役		後藤 輝明	昭和30年9月19日生	昭和54年4月 ㈱ツルハ入社 平成8年8月 同社取締役 平成14年6月 同社調剤運営本部長(現任) 平成16年8月 同社常務取締役 平成17年8月 当社常務取締役 平成20年8月 ㈱ツルハ取締役常務執行役員(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	29
取締役		小川 久哉	昭和33年9月21日生	昭和58年8月 ㈱くすりの福太郎入社 昭和63年12月 同社代表取締役(現任) 平成19年8月 当社常務取締役 平成20年8月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)5	721
取締役	管理本部長	大船 正博	昭和27年10月10日生	平成5年11月 ㈱ツルハ入社 平成16年10月 同社管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成17年8月 同社取締役(現任) 平成17年8月 当社取締役・ 管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成18年3月 当社管理本部長兼経理部長 平成19年1月 ㈱くすりの福太郎監査役(現任) 平成20年8月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長兼経理部長 平成20年12月 ㈱ツルハフィナンシャルサービス 代表取締役社長(現任) 平成21年3月 当社取締役常務執行役員・ 管理本部長(現任) 平成21年3月 ㈱ウェルネス湖北監査役(現任)	(注)5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		青木 桂生 (注)2	昭和17年2月13日生	昭和47年3月 青木二階堂薬局入社 昭和51年6月 (株)青木二階堂薬局設立取締役 昭和56年11月 同社代表取締役 昭和60年1月 (株)クスリのアオキ設立代表取締役 平成12年8月 (株)ツルハ取締役 平成15年8月 (株)クスリのアオキ代表取締役会長 平成17年11月 当社取締役(現任) 平成22年8月 (株)クスリのアオキ取締役会長(現任)	(注)5	7
取締役相談役		鶴羽 弘子 (注)1	昭和12年10月4日生	昭和50年5月 (株)ツルハ設立取締役 昭和52年6月 当社取締役 昭和53年7月 (株)ツルハ常務取締役 平成7年8月 同社商品本部長 平成12年8月 同社専務取締役 平成16年8月 同社取締役相談役(現任) 平成17年8月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	1,065
取締役相談役		岡田 元也 (注)2	昭和26年6月17日生	昭和54年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 平成2年5月 同社取締役 平成4年2月 同社常務取締役 平成7年5月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成15年5月 同社取締役兼代表執行役社長(現任) 平成17年11月 当社取締役相談役(現任)	(注)5	2
常勤監査役		榎間 孝行 (注)3	昭和21年12月5日生	昭和45年4月 (株)三和銀行入社 昭和56年10月 同行サンフランシスコ支店長代理 平成2年5月 同行ソウル支店次長 平成5年9月 同行国際審査部指導役 平成9年6月 バンク・オブ・ハワイ東京支店バイスプレジデント 平成13年10月 同行東京駐在事務所副所長 平成15年8月 (株)ツルハ監査役(現任) 平成16年9月 (株)リバーズ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西 功	昭和25年3月25日生	昭和43年4月 ㈱ツルハ薬局(現㈱ツルハホールディングス)入社 昭和50年5月 ㈱ツルハ入社 昭和53年7月 同社取締役 第一商品部長 平成6年8月 同社経営企画室担当 平成7年8月 同社監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	64
監査役		酒井 純 (注)3	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 日本楽器製造㈱入社 昭和55年10月 公認会計士西村重興事務所勤務 昭和59年4月 公認会計士酒井純事務所開業(現) 平成5年3月 ㈱アレフ監査役 平成7年8月 ㈱ツルハ監査役(現任) 平成17年8月 当社監査役(現任)	(注)6	4
監査役		井元 哲夫 (注)3	昭和25年3月16日生	昭和49年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成10年3月 同社人事本部長 平成10年5月 同社取締役 平成14年5月 同社グループ人事本部長 平成15年10月 ㈱マイカル九州(現イオン九州㈱)取締役兼代表執行役社長 平成18年5月 イオン㈱常務執行役 平成19年4月 同社グループ人事総務・企業倫理担当 平成20年10月 ㈱C F Sコーポレーション代表取締役副社長 平成22年5月 同代表取締役会長(現任) イオンクレジットサービス㈱取締役会長 平成23年3月 イオン㈱ドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者(現任) 同社執行役(現任)	(注)7	-
計						2,689

- (注) 1. 取締役相談役鶴羽弘子は取締役社長鶴羽 樹の義姉であります。
 2. 取締役岡田元也および青木桂生は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 監査役榎間孝行、酒井 純および井元哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
 執行役員は12名で、以下のとおりの構成となっております。
 社長執行役員 鶴羽 樹
 専務執行役員 グループ店舗開発担当 堀川 政司
 常務執行役員 グループドラッグ店舗運営担当 後藤 輝明
 常務執行役員 グループ調剤店舗運営・㈱くすりの福太郎担当 小川 久哉
 常務執行役員 管理部門担当・管理本部長 大船 正博
 常務執行役員 グループ商品部門担当 江口 典幸
 常務執行役員 ㈱ツルハ東北地区店舗運営担当 阿部 光伸
 執行役員 事業推進部門担当・事業推進本部長 高野 博昭
 執行役員 情報システム部門担当・情報システム部長 松原 博美
 執行役員 ㈱ウェルネス湖北担当 村上 正一
 執行役員 ㈱ツルハ関東地区店舗運営担当 宇美 康
 執行役員 ㈱ツルハ北海道地区店舗運営担当 鶴羽 順
 5. 平成23年8月11日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 6. 平成22年8月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 7. 平成23年8月11日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動的な経営を実現するため、経営と業務執行を分離する体制を採用しております。この体制により迅速な意思決定と業務執行を実現しております。取締役会における意思決定および各取締役の業務執行の監督のため社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、モニタリングを強化しております。当該役員が連携を図り、様々な視点からの意見を取締役会へ入れ、各取締役にアドバイスすることにより、コーポレートガバナンスの充実を図り、その有効性をより高める体制としております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりです。

1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a) 当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

b) リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については事前に本部長クラスの月2回の定例ミーティングまたは経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

4) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

社長直轄のコンプライアンス統括グループを設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとする。必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

b) 内部監査部門として執行部門から独立した監査室を置く。

c) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告するものとする。

d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス統括グループを直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととする。

e) 監査役は当社の法令遵守体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5) 会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、コンプライアンス統括グループが当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。また当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。

取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。

b) 子会社が当社からの経営管理、経営指導を受けるに際して、その内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査室またはコンプライアンス統括グループは直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べることができるものとする。

6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

a) 監査役職務の補助者として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、取締役からの独立性を確保するものとする。

b) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

- 7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役および使用人は当社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- b) 社内通報に関する規程を定め、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- 8) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- 当社は、当社および子会社の財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
- 9) 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備
- 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制の整備状況につきましては、上記「2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりです。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役および会計監査人の損害賠償責任に関して、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める額を上限としております。

内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査組織として社長直属の監査室を設置しており、2名が専任担当者として当社グループ内の店舗、本部の日常業務が社内規程および業務マニュアルに従って実施されているかを確認しております。その結果は社長に報告する体制となっております。監査は計画的に行われるとともに、重要テーマについては監査役との共同監査を実施するとともに、コンプライアンス統括グループを含む定期的な監査会議を行い、連携を密にしております。

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は取締役会や経営会議などの重要会議に出席し意見を述べ、また、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、各店舗や子会社の業務および財産の状況を实地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性、妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、監査に関する重要な事項について、互いに報告を行ない必要な協議・決議をする機関で定時監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

さらに、監査役は、監査法人による監査期間中において、監査法人との面談の機会を場を適宜設け、当該監査法人による当社の会計監査状況およびその進捗の報告を受けるとともに、監査上、必要な意見交換を実施しております。

監査役榎間孝行は金融機関における長年の経験があり、また監査役酒井純は公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役岡田元也は、当社の筆頭株主であるイオン(株)の取締役兼代表執行役社長であり、当社株式を2千株保有しております。当社グループは同社が運営するショッピングセンターへ出店しており、賃借等の営業取引があります。青木桂生は(株)クスリのアオキの取締役会長であり、当社株式を7千株保有しております。当社グループは同社との営業取引がなく、同氏は独立性が高く確保されていることから、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。社外監査役酒井純は当社株式を4千株保有しております。井元哲夫は上記イオン(株)のドラッグ・ファーマシー事業最高経営責任者であります。

当社の社外取締役および社外監査役との間に上記以外の特別な利害関係はありません。

社外監査役榎間孝行は金融業界において培ってきた豊富な経験を有し、酒井純は公認会計士として豊富な経験を有し、井元哲夫は流通業界において豊富な経験を有するなど、それぞれの分野において高い専門性と見識を有しており、その専門的な見地より適格な経営の監視を実施しております。

当社は社外取締役および社外監査役が、独立した立場から経営の監督と監視を確実に実行できる体制を構築するため、内部監査部門である監査室やコンプライアンス統括グループとの連携の下、必要に応じて資料の提供や事情説明する体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と連絡を密にし、社内の情報収集を行っており、これらの活動を通して社外取締役および社外監査役の独立した活動の支援を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	40	15	97	6
監査役 (社外監査役を除く。)	29	15	2	11	1
社外役員	31	18	7	5	5

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額5億円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額30百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)とすることでご承認いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成17年8月11日開催の第43回定時株主総会において年額6千万円以内、また平成20年8月12日開催の第46回定時株主総会においてストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額として年額20百万円以内とすることでご承認いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績および貢献度などを総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)ツルハについては以下のとおりです。

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 4,562百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン(株)	270,000	257	取引関係維持・強化のため
グローウェルホールディングス(株)	644,204	1,338	取引関係維持・強化のため
(株)クスリのアオキ	405,000	481	取引関係維持・強化のため
スギホールディングス(株)	1,272,000	2,434	取引関係維持・強化のため
(株)札幌北洋ホールディングス	112,000	39	取引関係維持・強化のため
(株)北日本銀行	1,600	2	取引関係維持・強化のため
(株)あらた	3,000	0	取引関係維持・強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
 (業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人名) (継続監査年数)
 指定有限責任社員 業務執行社員：石若 保志 新日本有限責任監査法人 - 年
 指定有限責任社員 業務執行社員：毛利 篤雄 新日本有限責任監査法人 - 年
 指定有限責任社員 業務執行社員：齊藤揮誉浩 新日本有限責任監査法人 - 年
 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
 その他監査業務に係る補助者13名(公認会計士4名、その他9名)がおります。

取締役の定数

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、会社の機動性を確保するため、市場取引等による自己株式の取得につき取締役会の決議によりこれを行うことができる旨定款に定めております。

ロ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨、定款に定めております。

ハ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月15日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	-	34	-
連結子会社	5	-	5	-
計	49	-	39	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年5月16日から平成23年5月15日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年5月16日から平成23年5月15日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）および当連結会計年度（平成22年5月16日から平成23年5月15日まで）の連結財務諸表ならびに前事業年度（平成21年5月16日から平成22年5月15日まで）および当事業年度（平成22年5月16日から平成23年5月15日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため以下のような特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、監査法人および各種団体が主催する研修会等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年5月15日)	当連結会計年度 (平成23年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,691	22,313
売掛金	6,647	7,449
有価証券	8,000	6,000
商品及び製品	37,966	36,815
原材料及び貯蔵品	13	13
繰延税金資産	1,443	1,574
短期貸付金	-	8,798
その他	3,468	4,675
流動資産合計	76,232	87,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,187	17,208
減価償却累計額	7,718	8,889
建物及び構築物(純額)	8,469	8,318
機械装置及び運搬具	48	54
減価償却累計額	40	49
機械装置及び運搬具(純額)	7	5
工具、器具及び備品	12,501	13,189
減価償却累計額	9,721	10,656
工具、器具及び備品(純額)	2,780	2,533
土地	2,109	2,080
リース資産	173	236
減価償却累計額	34	71
リース資産(純額)	138	164
建設仮勘定	15	9
有形固定資産合計	13,520	13,111
無形固定資産		
のれん	13,033	11,964
ソフトウェア	441	387
電話加入権	52	54
その他	67	67
無形固定資産合計	13,595	12,474
投資その他の資産		
投資有価証券	4,666	4,610
長期貸付金	380	88
繰延税金資産	252	354
差入保証金	20,588	21,317
その他	1,896	1,922
貸倒引当金	75	63
投資その他の資産合計	27,709	28,229
固定資産合計	54,825	53,816
資産合計	131,057	141,457

	前連結会計年度 (平成22年5月15日)	当連結会計年度 (平成23年5月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,545	44,602
1年内償還予定の社債	200	100
1年内返済予定の長期借入金	199	30
未払金	5,122	5,886
リース債務	34	35
未払法人税等	3,580	3,701
賞与引当金	2,221	2,336
役員賞与引当金	275	327
その他	1,226	1,283
流動負債合計	54,406	58,304
固定負債		
社債	100	-
長期借入金	395	64
リース債務	105	133
繰延税金負債	1,305	1,309
退職給付引当金	244	299
役員退職慰労引当金	15	15
資産除去債務	-	797
その他	1,332	1,280
固定負債合計	3,498	3,899
負債合計	57,905	62,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,628	6,629
資本剰余金	22,216	22,217
利益剰余金	41,582	47,655
自己株式	8	9
株主資本合計	70,418	76,492
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,338	2,339
その他の包括利益累計額合計	2,338	2,339
新株予約権	373	420
少数株主持分	21	-
純資産合計	73,151	79,253
負債純資産合計	131,057	141,457

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
売上高	279,763	299,579
売上原価	202,685	215,914 ¹
売上総利益	77,078	83,664
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	24,117	25,127
従業員賞与	1,965	1,943
賞与引当金繰入額	2,221	2,325
役員賞与引当金繰入額	275	327
退職給付引当金繰入額	59	65
地代家賃	15,208	16,256
その他	20,960	21,845
販売費及び一般管理費合計	64,810	67,892
営業利益	12,268	15,771
営業外収益		
受取利息	107	104
受取配当金	58	67
備品受贈益	276	355
受取賃貸料	-	83
その他	264	178
営業外収益合計	708	790
営業外費用		
支払利息	23	17
割賦利息	1	0
貸倒引当金繰入額	-	16
その他	23	6
営業外費用合計	48	40
経常利益	12,928	16,521
特別利益		
投資有価証券売却益	10	4
貸倒引当金戻入額	5	3
新株予約権戻入益	-	115
移転補償金	119	-
固定資産売却益	0 ²	0 ²
その他	2	3
特別利益合計	138	127
特別損失		
固定資産除却損	94 ³	182 ³
固定資産売却損	57 ⁴	1 ⁴
投資有価証券評価損	-	0
減損損失	549 ⁵	302 ⁵
災害による損失	-	1,432 ⁶
リース解約損	34	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	283
その他	7	60
特別損失合計	743	2,273

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
税金等調整前当期純利益	12,323	14,374
法人税、住民税及び事業税	6,078	6,710
法人税等調整額	324	229
法人税等合計	5,753	6,481
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,893
少数株主利益	11	12
当期純利益	6,558	7,881

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	7,893
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	1
その他の包括利益合計	-	2 1
包括利益	-	1 7,894
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	7,882
少数株主に係る包括利益	-	12

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,627	6,628
当期変動額		
新株の発行	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	6,628	6,629
資本剰余金		
前期末残高	22,215	22,216
当期変動額		
新株の発行	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	22,216	22,217
利益剰余金		
前期末残高	36,351	41,582
当期変動額		
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	6,558	7,881
連結範囲の変動	-	267
当期変動額合計	5,230	6,073
当期末残高	41,582	47,655
自己株式		
前期末残高	8	8
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	8	9
株主資本合計		
前期末残高	65,185	70,418
当期変動額		
新株の発行	1	2
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	6,558	7,881
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	-	267
当期変動額合計	5,232	6,074
当期末残高	70,418	76,492

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,967	2,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1
当期変動額合計	370	1
当期末残高	2,338	2,339
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,967	2,338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1
当期変動額合計	370	1
当期末残高	2,338	2,339
新株予約権		
前期末残高	233	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	47
当期変動額合計	139	47
当期末残高	373	420
少数株主持分		
前期末残高	10	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	21
当期変動額合計	11	21
当期末残高	21	-
純資産合計		
前期末残高	67,397	73,151
当期変動額		
新株の発行	1	2
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	6,558	7,881
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	-	267
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	521	26
当期変動額合計	5,754	6,101
当期末残高	73,151	79,253

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,323	14,374
減価償却費	2,434	2,261
減損損失	549	302
災害損失	-	1,432
のれん償却額	1,077	1,087
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	283
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	3
賞与引当金の増減額（ は減少）	459	115
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	46	52
退職給付引当金の増減額（ は減少）	55	55
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	98	-
受取利息及び受取配当金	166	172
支払利息及び割賦利息	24	17
備品受贈益	276	355
固定資産除却損	94	182
固定資産売却損益（ は益）	57	0
投資有価証券評価損益（ は益）	-	0
投資有価証券売却損益（ は益）	10	4
新株予約権戻入益	-	115
売上債権の増減額（ は増加）	1,534	698
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,729	257
仕入債務の増減額（ は減少）	11,906	2,933
未払消費税等の増減額（ は減少）	283	5
その他	601	266
小計	24,083	21,759
利息及び配当金の受取額	98	108
利息の支払額	24	16
法人税等の支払額	5,173	6,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,983	15,277

	前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	1,517
有形固定資産の取得による支出	1,685	1,383
有形固定資産の売却による収入	101	0
ソフトウェアの取得による支出	178	166
投資有価証券の取得による支出	34	1
投資有価証券の売却による収入	115	11
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	¹ 1,855	-
子会社株式の取得による支出	-	21
貸付けによる支出	275	2
貸付金の回収による収入	29	26
差入保証金の支出	1,763	1,998
差入保証金の返還	1,112	1,275
その他	222	207
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,211	3,983
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	480
短期借入金の返済による支出	62	497
長期借入金の返済による支出	690	635
社債の償還による支出	200	200
リース債務の返済による支出	33	34
新株発行による収入	0	1
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,326	1,539
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,312	2,427
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,459	8,866
現金及び現金同等物の期首残高	14,221	² 26,680
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	36
現金及び現金同等物の期末残高	² 26,680	² 35,583

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 19社 連結子会社の名称 (株)ツルハ (株)リバース (株)くすりの福太郎 (株)スパーク (株)ウェルネス湖北 (株)ツルハグループマーチャンダイジ ング (株)ツルハeコマース (株)ツルハフィナンシャルサービス (株)ツルハコーポレーション北北海道 (株)ツルハコーポレーション南北海道 (株)ツルハコーポレーション東北 (株)ツルハファーマシー (株)福コーポレーション (株)ウイング (株)エンパイラメント (株)サクラドラッグ (株)仁天堂 (株)クチュール (有)サム薬局 上記のうち、(株)サクラドラッグ、(株)仁天堂、(株)クチュールおよび(有)サム薬局については、株式譲受により新たに持分を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ウェルネスサービスは、清算したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ベース (株)セベラル (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 17社 連結子会社の名称 (株)ツルハ (株)リバース (株)くすりの福太郎 (株)スパーク (株)ウェルネス湖北 (株)ツルハグループマーチャンダイジ ング (株)ツルハeコマース (株)ツルハフィナンシャルサービス (株)ツルハコーポレーション北北海道 (株)ツルハコーポレーション南北海道 (株)ツルハコーポレーション東北 (株)ツルハファーマシー (株)ウイング (株)サクラドラッグ (株)クチュール (株)セベラル (株)ツルハキャリアサポート 上記のうち、(株)セベラルは重要性が増したため、(株)ツルハキャリアサポートは新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 前連結会計年度において連結子会社でありました、(株)福コーポレーション、(株)仁天堂、(有)サム薬局、(株)エンパイラメントは、吸収合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ベース (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (株)ベース (株)セベラル (持分法適用から除いた理由) 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社 同左</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (株)ベース (持分法適用から除いた理由) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、決算日変更により、(株)サクラドラッグは当連結会計年度の月数が10ヶ月、(株)仁天堂は9ヶ月、(株)クチュールは6ヶ月、(有)サム薬局は6ヶ月となっております。</p>	<p>連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 (イ) 商品及び製品 売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (ロ) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 (イ) 商品及び製品 同左 (ロ) 原材料及び貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 10～39年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 4～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 2～45年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を吟味し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、実際支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を引当計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額を引当計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
<p>(4) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 なお、重要性の乏しい一部の連結子会社においては、退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 役員退職慰労引当金 従業員の退職慰労金の支給に備えるため、連結子会社の一部は内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。 なお、重要性のないものについては一括償却しております。 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>全面時価評価法を採用しております。</p>	
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。 なお、重要性のないものについては一括償却しております。</p>	
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益および経常利益は、それぞれ43百万円減少し、税金等調整前当期純利益は327百万円減少しております。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
	(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「受取賃貸料」の金額は70百万円であります。 2. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年5月15日)	当連結会計年度 (平成23年5月15日)																														
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">60百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">社会福祉法人鶴翔福祉会</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>南部製箸(株)</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金718百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額718百万円を同社に代わって預託しております。</p> <p>3. 連結子会社の(株)ツルハ、(株)くすりの福太郎および(株)ウェルネス湖北は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">7,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,800百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	60百万円	社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円	南部製箸(株)	11百万円		25百万円	当座貸越極度額	7,800百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	7,800百万円	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>2. 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">南部製箸(株)</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ノザキ薬品</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ウエダ薬局</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28百万円</td> </tr> </table> <p>連結子会社の(株)ツルハは一部の店舗の差入保証金679百万円について、金融機関および貸主との間で代位預託契約を締結しており、当該契約に基づき、金融機関は、貸主に対して差入保証金相当額679百万円を同社に代わって預託しております。</p> <p>3. 連結子会社の(株)ツルハおよび(株)くすりの福太郎は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">7,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,700百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	10百万円	南部製箸(株)	5百万円	(株)ノザキ薬品	13百万円	(株)ウエダ薬局	8百万円		28百万円	当座貸越極度額	7,700百万円	借入実行残高	- 百万円	差引額	7,700百万円
投資有価証券	60百万円																														
社会福祉法人鶴翔福祉会	13百万円																														
南部製箸(株)	11百万円																														
	25百万円																														
当座貸越極度額	7,800百万円																														
借入実行残高	- 百万円																														
差引額	7,800百万円																														
投資有価証券	10百万円																														
南部製箸(株)	5百万円																														
(株)ノザキ薬品	13百万円																														
(株)ウエダ薬局	8百万円																														
	28百万円																														
当座貸越極度額	7,700百万円																														
借入実行残高	- 百万円																														
差引額	7,700百万円																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)																																																						
<p>2. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">94百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失の内訳 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失 549百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 35%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県山武郡大網白里町他</td> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物、器具等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.4%で割り引いて算定しております。</p>	土地	0百万円	建物及び構築物	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	計	0百万円	建物及び構築物	58百万円	工具、器具及び備品	14百万円	差入保証金	19百万円	その他	1百万円	計	94百万円	土地	33百万円	建物及び構築物	23百万円	工具、器具及び備品	0百万円	その他	0百万円	計	57百万円	場所	用途	種類	千葉県山武郡大網白里町他	事業用資産	土地、建物、器具等	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">412百万円</p> <p>2. 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>5. 減損損失の内訳 当社グループは当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失 302百万円を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">場所</th> <th style="width: 35%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県酒田市他</td> <td>事業用資産</td> <td>土地、建物、器具等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗および土地や、土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	0百万円	建物及び構築物	73百万円	工具、器具及び備品	15百万円	差入保証金	92百万円	その他	0百万円	計	182百万円	建物及び構築物	1百万円	場所	用途	種類	山形県酒田市他	事業用資産	土地、建物、器具等
土地	0百万円																																																						
建物及び構築物	0百万円																																																						
工具、器具及び備品	0百万円																																																						
計	0百万円																																																						
建物及び構築物	58百万円																																																						
工具、器具及び備品	14百万円																																																						
差入保証金	19百万円																																																						
その他	1百万円																																																						
計	94百万円																																																						
土地	33百万円																																																						
建物及び構築物	23百万円																																																						
工具、器具及び備品	0百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
計	57百万円																																																						
場所	用途	種類																																																					
千葉県山武郡大網白里町他	事業用資産	土地、建物、器具等																																																					
機械装置及び運搬具	0百万円																																																						
建物及び構築物	73百万円																																																						
工具、器具及び備品	15百万円																																																						
差入保証金	92百万円																																																						
その他	0百万円																																																						
計	182百万円																																																						
建物及び構築物	1百万円																																																						
場所	用途	種類																																																					
山形県酒田市他	事業用資産	土地、建物、器具等																																																					

前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)														
	<p>6. 災害による損失</p> <p>災害による損失は平成23年3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">棚卸資産の滅失損失</td> <td style="text-align: right;">865百万円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産の滅失損失</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>災害による営業停止期間中の 固定費</td> <td style="text-align: right;">89百万円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用・修繕費用</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> <tr> <td>義援金</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,432百万円</td> </tr> </table>	棚卸資産の滅失損失	865百万円	有形固定資産の滅失損失	204百万円	災害による営業停止期間中の 固定費	89百万円	撤去費用・修繕費用	156百万円	義援金	100百万円	その他	16百万円	計	1,432百万円
棚卸資産の滅失損失	865百万円														
有形固定資産の滅失損失	204百万円														
災害による営業停止期間中の 固定費	89百万円														
撤去費用・修繕費用	156百万円														
義援金	100百万円														
その他	16百万円														
計	1,432百万円														

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)

- 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	6,928百万円
少数株主に係る包括利益	11
計	6,940

- 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	370百万円
--------------	--------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,705,534	700	-	23,706,234
合計	23,705,534	700	-	23,706,234
自己株式				
普通株式(注)2.	2,170	106	-	2,276
合計	2,170	106	-	2,276

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加700株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	373
	合計	-	-	-	-	-	373

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 取締役会	普通株式	663	28	平成21年5月15日	平成21年7月29日
平成21年12月24日 取締役会	普通株式	663	28	平成21年11月15日	平成22年1月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 取締役会	普通株式	805	利益剰余金	34	平成22年5月15日	平成22年7月27日

当連結会計年度（自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	23,706,234	500	-	23,706,734
合計	23,706,234	500	-	23,706,734
自己株式				
普通株式(注)2.	2,276	187	-	2,463
合計	2,276	187	-	2,463

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加500株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加187株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	420
	合計	-	-	-	-	-	420

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月22日 取締役会	普通株式	805	34	平成22年 5月15日	平成22年 7月27日
平成22年12月21日 取締役会	普通株式	734	31	平成22年11月15日	平成23年 1月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月22日 取締役会	普通株式	1,042	利益剰余金	44	平成23年 5月15日	平成23年 7月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)																																		
<p>1. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに(株)仁天堂、(株)サクラドラッグ、(株)クチュールおよび(有)サム薬局(以下、新規取得連結子会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに新規取得連結子会社株式の取得価額と新規取得連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">1,140</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">848</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">605</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">710</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>新規取得連結子会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">1,857</td> </tr> <tr> <td>新規取得連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td>差引：新規取得連結子会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">1,855</td> </tr> </table> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年 5月15日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">18,691百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">26,680百万円</td> </tr> </table>	流動資産	1,140	固定資産	848	のれん	605	流動負債	710	固定負債	27	新規取得連結子会社株式の取得価額	1,857	新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	1	差引：新規取得連結子会社取得のための支出	1,855	現金及び預金勘定	18,691百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円	有価証券	8,000百万円	現金及び現金同等物	26,680百万円	<p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年 5月15日現在)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">22,313百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,528百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">6,000百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">8,798百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">35,583百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	22,313百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,528百万円	有価証券	6,000百万円	短期貸付金	8,798百万円	現金及び現金同等物	35,583百万円
流動資産	1,140																																		
固定資産	848																																		
のれん	605																																		
流動負債	710																																		
固定負債	27																																		
新規取得連結子会社株式の取得価額	1,857																																		
新規取得連結子会社の現金及び現金同等物	1																																		
差引：新規取得連結子会社取得のための支出	1,855																																		
現金及び預金勘定	18,691百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10百万円																																		
有価証券	8,000百万円																																		
現金及び現金同等物	26,680百万円																																		
現金及び預金勘定	22,313百万円																																		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,528百万円																																		
有価証券	6,000百万円																																		
短期貸付金	8,798百万円																																		
現金及び現金同等物	35,583百万円																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)					当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>基幹系システムハードウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>					<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>建物、基幹系システムハードウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が、平成20年5月15日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p>				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
建物及び 構築物	2,226	381	64	1,780	建物及び 構築物	2,226	501	64	1,660
工具、器 具及び備 品	3,658	2,156	6	1,496	工具、器 具及び備 品	3,222	2,153	6	1,062
ソフトウ エア	6	4	-	1	ソフトウ エア	3	3	-	0
合計	5,891	2,542	71	3,278	合計	5,452	2,658	71	2,723
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 710百万円</p> <p>1年超 2,819百万円</p> <p>合計 3,530百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 61百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 958百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 4百万円</p> <p>減価償却費相当額 739百万円</p> <p>支払利息相当額 236百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>					<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年内 564百万円</p> <p>1年超 2,527百万円</p> <p>合計 3,091百万円</p> <p>リース資産減損勘定の残高 55百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <p>支払リース料 904百万円</p> <p>リース資産減損勘定の取崩額 5百万円</p> <p>減価償却費相当額 678百万円</p> <p>支払利息相当額 217百万円</p> <p>減損損失 - 百万円</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>				

前連結会計年度 (自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)
2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2.オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 1,090百万円	1年内 1,512百万円
1年超 13,638百万円	1年超 17,860百万円
合計 14,728百万円	合計 19,373百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収確実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借り入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年5月15日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	18,691	18,691	-
(2)売掛金	6,647	6,647	-
(3)有価証券	8,000	8,000	-
(4)投資有価証券	4,595	4,595	-
(5)差入保証金	20,588	18,321	2,266
資産計	58,523	56,256	2,266
(1)買掛金	41,545	41,545	-
負債計	41,545	41,545	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらは運用期間3ヶ月以内の信託商品および1ヶ月以内の国内CDであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	71

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	18,691	-	-	-
売掛金	6,647	-	-	-
有価証券	8,000	-	-	-
差入保証金	2,188	5,135	5,845	7,418
合計	35,528	5,135	5,845	7,418

(注)4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年5月16日 至 平成23年5月15日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、元本の回収現実性を最重視した金融商品で運用し、資金調達については銀行借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品にかかるリスク

営業債権である売掛金は、主に国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金等に対するものであり信用リスクは低いものと判断しております。それ以外の売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、運用先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金である現先取引は、運用先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

顧客の信用リスクに晒されている営業債権は、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い貸倒れ懸念の早期発見を図っております。

有価証券・短期貸付金は資金運用指針に基づき、安全性の高い金融商品に限定し運用しております。

投資有価証券については主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価を把握し、保有状況の見直しを行っております。

差入保証金については、所定のマニュアルに従い、定期的に差入先・預託先の財務状況を把握する体制としております。

買掛金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年5月15日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	22,313	22,313	-
(2)売掛金	7,449	7,449	-
(3)有価証券	6,000	6,000	-
(4)短期貸付金	8,798	8,798	-
(5)投資有価証券	4,592	4,592	-
(6)差入保証金	21,317	19,175	2,142
資産計	70,471	68,329	2,142
(1)買掛金	44,602	44,602	-
負債計	44,602	44,602	-

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これは運用期間3ヶ月以内の信託商品であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

株式取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 差入保証金

約定期間に基づく返還額に対し、与信管理上の信用リスクを加味した適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	18

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	22,313	-	-	-
売掛金	7,449	-	-	-
有価証券	6,000	-	-	-
短期貸付金	8,798	-	-	-
差入保証金	2,904	5,652	5,736	7,024
合計	47,466	5,652	5,736	7,024

(注)4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年5月15日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,523	565	3,957
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,523	565	3,957
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	72	82	9
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	8,000	8,000	-
	小計	8,072	8,082	9
	合計	12,595	8,648	3,947

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額71百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難

と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
115	10	0

当連結会計年度（平成23年5月15日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,259	290	3,969
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,259	290	3,969
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	332	352	19
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	6,000	6,000	-
	小計	6,332	6,352	19
	合計	10,592	6,642	3,949

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難

と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券(自平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
212	4	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)および当連結会計年度(自平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)においては、デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、特定退職金共済制度および退職一時金制度を設けております。

また、当社およびその他の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成17年6月に確定拠出年金制度および前払給与制度へ移行しております。

2. 退職給付債務およびその内訳

	前連結会計年度 (平成22年5月15日)	当連結会計年度 (平成23年5月15日)
(1) 退職給付債務(百万円)	292	372
(2) 年金資産(百万円)	30	29
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	262	342
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	17	43
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	-	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	244	299
(8) 前払年金費用(百万円)	-	-
(9) 退職給付引当金(7)-(8)(百万円)	244	299

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
(1) 勤務費用(百万円)	46	51
(2) 利息費用(百万円)	3	3
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	8	10
(6) その他(百万円)	271	253
(7) 退職給付費用(百万円)	328	318

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2. 「(6)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年5月15日)	当連結会計年度 (平成23年5月15日)
(1) 割引率(%)	2.0	同左
(2) 期待運用収益率(%)	-	
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	
(5) 会計基準変更時差異の処理年数(年)	-	
(6) 数理計算上の差異の処理年数(年)	3	同左
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 141百万円

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役12名、当社監査役4名、当社従業員31名、子会社取締役3名、子会社従業員751名	当社従業員42名、子会社従業員1,103名	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、執行役員5名、子会社執行役員1名	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 123,800株	普通株式 264,400株	普通株式 16,600株	普通株式 20,000株
付与日	平成18年10月18日	平成20年9月25日	平成20年9月25日	平成21年9月25日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役であること。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役であること。
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2年間(自平成20年8月11日至平成22年8月10日)	2年間(自平成22年8月13日至平成24年8月12日)	20年間(自平成20年9月26日至平成40年9月25日)	20年間(自平成21年9月26日至平成41年9月25日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成22年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末付与	-	260,000	-	-
失効	-	-	-	20,000
権利確定	-	5,400	-	-
その他	-	-	-	20,000
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)	-	254,600	-	-
前連結会計年度末	118,100	-	16,600	-
権利確定	-	-	-	20,000
権利行使	-	-	700	-
失効	2,500	-	-	-
その他	-	-	-	-
未行使残	115,600	-	15,900	20,000

単価情報

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 平成21年ストックオプション(2009年新株予約権)

使用した評価技法 ブラックショールズ式

主な数値および見積り方法

	平成21年ストックオプション (2009年新株予約権)
株価変動性(注)1	49.583%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	56円
無リスク利率(注)4	1.309%

(注)1. 過去10年(平成11年9月から平成21年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

当連結会計年度（自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 163百万円
新株予約権戻入益 115百万円

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション (第4回新株予約権)	平成20年ストック・オプション (2008年新株予約権)	平成21年ストック・オプション (2009年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (2010年新株予約権)	平成22年ストック・オプション (第5回新株予約権)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役12名、当社監査役4名、当社従業員31名、子会社取締役3名、子会社従業員751名	当社従業員42名、子会社従業員1,103名	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役10名、執行役員5名、子会社執行役員1名	当社取締役8名、当社監査役4名、子会社取締役15名、子会社監査役1名、子会社執行役員2名	当社取締役7名、当社監査役3名、子会社取締役15名	当社執行役員3名、当社従業員42名、子会社執行役員3名、子会社従業員1,352名
ストック・オプション数(注)	普通株式 123,800株	普通株式 264,400株	普通株式 16,600株	普通株式 20,000株	普通株式 19,000株	普通株式 333,200株
付与日	平成18年10月18日	平成20年9月25日	平成20年9月25日	平成21年9月25日	平成22年9月27日	平成22年9月27日
権利確定条件	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役または従業員であること。	同左	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役であること。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の取締役、監査役であること。	新株予約権者である当社の取締役、監査役ならびに当社子会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。	権利行使時においても当社および当社の子会社または関連会社の従業員であること。
対象勤務期間	規定はありません。	同左	同左	同左	同左	同左
権利行使期間	2年間(自平成20年8月11日至平成22年8月10日)	2年間(自平成22年8月13日至平成24年8月12日)	20年間(自平成20年9月26日至平成40年9月25日)	20年間(自平成21年9月26日至平成41年9月25日)	20年間(自平成22年9月28日至平成42年9月27日)	2年間(自平成24年8月13日至平成26年8月12日)

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（平成23年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション （第4回新株予約権）	平成20年ストック・オプション （2008年新株予約権）	平成21年ストック・オプション （2009年新株予約権）	平成22年ストック・オプション （2010年新株予約権）	平成22年ストック・オプション （第5回新株予約権）
権利確定前 （株）						
前連結会計年度末付与	-	254,600	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	19,000	333,200
権利確定	-	-	-	-	-	9,000
その他	-	254,600	-	-	19,000	-
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）						324,200
前連結会計年度末	115,600	-	15,900	20,000	-	-
権利確定	-	254,600	-	-	19,000	-
権利行使	-	500	-	-	-	-
失効	115,600	6,200	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	247,900	15,900	20,000	19,000	-

単価情報

	平成18年ストック・オプション	平成20年ストック・オプション （第4回新株予約権）	平成20年ストック・オプション （2008年新株予約権）	平成21年ストック・オプション （2009年新株予約権）	平成22年ストック・オプション （2010年新株予約権）	平成22年ストック・オプション （第5回新株予約権）
権利行使価格（円）	4,816	3,723	1	1	1	3,551
行使時平均株価（円）	-	4,070	3,760	-	-	-
公正な評価単価（付与日） （円）	1,000	684	2,833	3,189	2,852	779

3. ストックオプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された平成22年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 平成22年ストックオプション（2010年新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式

主な数値および見積方法

	平成22年ストックオプション (2010新株予約権)
株価変動性(注)1	40.672%
予想残存期間(注)2	10年
予想配当(注)3	62円
無リスク利率率(注)4	1.008%

(注)1. 過去10年(平成12年9月から平成22年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(2) 平成22年ストックオプション（第5回新株予約権）

使用した評価技法 ブラックショールズ式

主な数値および見積方法

	平成22年ストックオプション (第5回新株予約権)
株価変動性(注)1	40.089%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当(注)3	62円
無リスク利率率(注)4	0.162%

(注)1. 過去3年(平成19年9月から平成22年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去1年間の実績配当によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年5月15日)	当連結会計年度 (平成23年5月15日)
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
(百万円)	(百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
289	295
賞与引当金	賞与引当金
882	941
未払社会保険料	未払社会保険料
117	134
未払事業所税	未払事業所税
48	54
長期未払金	長期未払金
33	33
退職給付引当金	退職給付引当金
90	112
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
139	136
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
0	0
貸倒引当金	貸倒引当金
18	19
減損損失	減損損失
439	480
その他	資産除去債務
180	236
評価性引当額	その他
160	274
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,081	2,515
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
1,595	1,596
その他	その他
95	300
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
1,690	1,896
繰延税金資産(負債)の純額	繰延税金資産(負債)の純額
390	619
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(百万円)	(百万円)
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
1,443	1,574
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
252	354
流動負債 - 繰延税金負債	流動負債 - 繰延税金負債
-	-
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
1,305	1,309
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	法定実効税率
40.4	40.4
(調整)	(調整)
のれん償却額	のれん償却額
3.0	2.4
住民税均等割	住民税均等割
1.1	1.2
役員賞与引当金	役員賞与引当金
0.9	0.9
受取配当金益金不算入	受取配当金益金不算入
0.1	0.1
その他	その他
1.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
46.7	45.2

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年5月15日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)において、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

当社グループは、医薬品・化粧品等を中心とした物販事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、仕入および販売に関する情報につきましては、「第2 事業の状況 2 仕入及び販売の状況」に記載しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

当社グループは、物販事業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日）
該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年 3月27日）および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日）
関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	鶴羽 肇	-	-	㈱ツルハ取締役会長	(被所有) 直接 4.07	-	店舗賃貸借に伴う連帯保証	28	-	-

（注）1．上記の「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

店舗賃貸借に伴う連帯保証に対して保証料等の支払は行っておりません。

3．当社の連結子会社の㈱ツルハは、鶴羽 肇より5店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、連帯保証の取引金額は、5店舗の地代家賃（年額）であります。

当連結会計年度（自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日）
関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の役員	鶴羽 肇	-	-	㈱ツルハ取締役会長	(被所有) 直接 4.07	-	店舗賃貸借に伴う連帯保証	29	-	-

（注）1．上記の「取引金額」には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

店舗賃貸借に伴う連帯保証に対して保証料等の支払は行っておりません。

3．当社の連結子会社の㈱ツルハは、鶴羽 肇より5店舗の賃貸借契約に伴い連帯保証を受けており、連帯保証の取引金額は、5店舗の地代家賃（年額）であります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至 平成22年5月15日)		当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至 平成23年5月15日)	
1株当たり純資産額	3,069円38銭	1株当たり純資産額	3,325円66銭
1株当たり当期純利益金額	276円67銭	1株当たり当期純利益金額	332円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	276円33銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	331円65銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,558	7,881
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,558	7,881
期中平均株式数(株)	23,703,716	23,703,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,868	58,893
(うち新株予約権)	(28,868)	(58,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 3,702個)	新株予約権1種類(新株予約権の数 2,479個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当連結会計年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)くすりの福太郎	第1回無担保社債	平成18年9月25日	150 (100)	50 (50)	1.30	なし	平成23年9月22日
(株)くすりの福太郎	第2回無担保社債	平成18年9月25日	150 (100)	50 (50)	1.22	なし	平成23年9月22日
合計	-	-	300 (200)	100 (100)	-	-	-

(注) 1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
100	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	199	30	2.184	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	35	5.848	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	395	64	2.184	平成24年~27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	105	133	5.848	平成24年~42年
その他有利子負債				
長期未払金(1年内返済)	41	-	-	-
長期未払金(1年超)	-	-	-	-
合計	776	263	-	-

(注) 1. 平均利率を算定する際の利率および残高は期中平均のものを使用しております。

2. 長期未払金(1年内返済)は流動負債の「未払金」、長期未払金(1年超)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27	26	8	1
リース債務	36	36	1	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年5月16日 至平成22年8月15日	第2四半期 自平成22年8月16日 至平成22年11月15日	第3四半期 自平成22年11月16日 至平成23年2月15日	第4四半期 自平成23年2月16日 至平成23年5月15日
売上高(百万円)	77,031	74,513	76,049	71,984
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	4,323	3,849	4,163	2,038
四半期純利益金額 (百万円)	2,399	2,041	2,290	1,148
1株当たり四半期純利益金 額(円)	101.24	86.14	96.65	48.45

2【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成22年5月15日)	当事業年度 (平成23年5月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	955	1,799
売掛金	132	98
有価証券	3,000	3,800
繰延税金資産	33	38
関係会社短期貸付金	1,452	95
その他	259	433
流動資産合計	5,834	6,266
固定資産		
有形固定資産		
建物	7	7
減価償却累計額	0	1
建物（純額）	6	5
工具、器具及び備品	25	31
減価償却累計額	5	12
工具、器具及び備品（純額）	20	19
有形固定資産合計	26	25
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	42,476	43,896
関係会社長期貸付金	2,812	1,845
繰延税金資産	-	65
その他	16	16
貸倒引当金	-	45
投資その他の資産合計	45,304	45,778
固定資産合計	45,331	45,803
資産合計	51,165	52,070

	前事業年度 (平成22年5月15日)	当事業年度 (平成23年5月15日)
負債の部		
流動負債		
未払金	75	104
未払費用	0	0
未払法人税等	36	17
預り金	0	1
前受収益	7	1
賞与引当金	48	51
役員賞与引当金	93	114
その他	18	18
流動負債合計	281	310
固定負債		
その他	8	8
固定負債合計	8	8
負債合計	290	318
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,628	6,629
資本剰余金		
資本準備金	39,911	39,912
資本剰余金合計	39,911	39,912
利益剰余金		
利益準備金	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金	861	861
繰越利益剰余金	3,094	3,921
利益剰余金合計	3,971	4,798
自己株式	9	9
株主資本合計	50,501	51,331
新株予約権	373	420
純資産合計	50,875	51,751
負債純資産合計	51,165	52,070

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
営業収入		
手数料収入	1 1,393	1 1,417
受取配当金	1 1,912	1 2,486
営業収入合計	3,306	3,904
営業費用		
役員報酬	132	128
従業員給料及び手当	476	521
賞与引当金繰入額	48	51
役員賞与引当金繰入額	93	114
福利厚生費	85	87
地代家賃	27	31
支払手数料	132	127
寄付金	-	73
その他	280	273
営業費用合計	1,278	1,409
営業利益	2,027	2,494
営業外収益		
受取利息	1 54	1 50
有価証券利息	12	10
その他	9	2
営業外収益合計	76	64
経常利益	2,104	2,559
特別利益		
投資有価証券売却益	1	0
新株予約権戻入益	-	115
特別利益合計	1	116
特別損失		
関係会社株式評価損	-	109
関係会社貸倒引当金繰入額	-	45
災害による損失	-	2 100
特別損失合計	-	254
税引前当期純利益	2,105	2,421
法人税、住民税及び事業税	195	124
法人税等調整額	4	71
法人税等合計	190	53
当期純利益	1,914	2,368

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	6,627	6,628
当期変動額		
新株の発行	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	6,628	6,629
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	39,910	39,911
当期変動額		
新株の発行	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	39,911	39,912
資本剰余金合計		
前期末残高	39,910	39,911
当期変動額		
新株の発行	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	39,911	39,912
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	15	15
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	15	15
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	861	861
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	861	861
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,507	3,094
当期変動額		
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	1,914	2,368
当期変動額合計	587	827
当期末残高	3,094	3,921

	前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,383	3,971
当期変動額		
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	1,914	2,368
当期変動額合計	587	827
当期末残高	3,971	4,798
自己株式		
前期末残高	8	9
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	9	9
株主資本合計		
前期末残高	49,913	50,501
当期変動額		
新株の発行	1	2
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	1,914	2,368
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	588	829
当期末残高	50,501	51,331
新株予約権		
前期末残高	233	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	47
当期変動額合計	139	47
当期末残高	373	420
純資産合計		
前期末残高	50,146	50,875
当期変動額		
新株の発行	1	2
剰余金の配当	1,327	1,540
当期純利益	1,914	2,368
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	139	47
当期変動額合計	728	876
当期末残高	50,875	51,751

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備 を除く)については定額法)によって おります。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 建物 15年 工具、器具及び備品 5～10年	有形固定資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収 可能性を吟味し、回収不能見込額を計上 しております。なお、当期の繰入額はあり ません。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、実際支 給見込額のうち、当事業年度負担分を引 当計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充 てるため、実際支給見込額を引当計上し ております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収 可能性を吟味し、回収不能見込額を計上 しております。 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 同左
4. その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式によっており、控除対象外消費税 及び地方消費税は、当事業年度の費用と して処理しております。

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 なお、これによる影響額はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
	(損益計算書) 前事業年度まで営業費用の「その他」に含めて表示しておりました「寄付金」は、営業費用の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「寄付金」の金額は14百万円であります。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 5月15日)	当事業年度 (平成23年 5月15日)
1. 関係会社に対する主な資産 売掛金 132百万円	1. 関係会社に対する主な資産 売掛金 98百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 5月16日 至 平成22年 5月15日)	当事業年度 (自 平成22年 5月16日 至 平成23年 5月15日)
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 手数料収入 1,393百万円 受取配当金 1,912百万円 受取利息 52百万円	1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 手数料収入 1,417百万円 受取配当金 2,486百万円 受取利息 47百万円 2 災害による損失 災害による損失は平成23年 3月に発生した東日本大震災による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。 義援金 100百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,170	106	-	2,276
合計	2,170	106	-	2,276

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加106株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	2,276	187	-	2,463
合計	2,276	187	-	2,463

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加187株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年5月15日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額42,476百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成23年5月15日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額43,896百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年5月15日)	当事業年度 (平成23年5月15日)
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>内訳 (百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 8</p> <p>賞与引当金 19</p> <p>未払社会保険料 3</p> <p>長期未払金 0</p> <p>役員退職慰労引当金 3</p> <p>その他 0</p> <p>評価性引当額 3</p> <p>繰延税金資産合計 <u>33</u></p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>内訳 (百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 4</p> <p>子会社株式評価損 44</p> <p>子会社貸倒引当金 17</p> <p>賞与引当金 20</p> <p>未払社会保険料 3</p> <p>未払寄付金 8</p> <p>長期未払金 0</p> <p>役員退職慰労引当金 3</p> <p>新株予約権 65</p> <p>その他 0</p> <p>評価性引当額 64</p> <p>繰延税金資産合計 <u>104</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 36.7</p> <p>役員賞与引当金 1.8</p> <p>交際費等 0.7</p> <p>株式報酬費用 2.7</p> <p>住民税均等割 0.2</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>9.1</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.4</p> <p>(調整)</p> <p>受取配当金益金不算入 41.5</p> <p>新株予約権取崩益益金不算入 1.9</p> <p>役員賞与引当金 1.9</p> <p>交際費等 0.6</p> <p>株式報酬費用 0.0</p> <p>住民税均等割 0.2</p> <p>評価性引当額の増減 2.5</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>2.2</u></p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年5月16日至平成22年5月15日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成22年5月16日至平成23年5月15日)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年5月15日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年5月16日至平成22年5月15日)		当事業年度 (自平成22年5月16日至平成23年5月15日)	
1株当たり純資産額	2,130.53円	1株当たり純資産額	2,165.48円
1株当たり当期純利益金額	80.77円	1株当たり当期純利益金額	99.91円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	80.68円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	99.66円

(注) 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,914	2,368
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,914	2,368
期中平均株式数(株)	23,703,716	23,703,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	28,868	58,893
(うち新株予約権)	(28,868)	(58,893)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数 3,702個)	新株予約権1種類(新株予約権の数 2,479個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年5月16日 至平成22年5月15日)	当事業年度 (自平成22年5月16日 至平成23年5月15日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

該当事項はありません。

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	スーパーハイウェイ	1,500百万口
		Regista	1,000百万口
		東京センチュリーリース(株) リース債券信託受益権	500百万円
		芙蓉総合リース(株) リース 債券信託受益権	300百万円
		シャープファイナンス(株) リース債券信託受益権	300百万円
		NTTファイナンス(株) リース債券信託受益権	200百万円
		小計	-
計		-	3,800

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	7	1	0	5
工具、器具及び備品	-	-	-	31	12	7	19
有形固定資産計	-	-	-	39	14	7	25
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	0	-	-	0

(注) 有形固定資産および無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	-	45	-	-	45
賞与引当金	48	51	48	-	51
役員賞与引当金	93	114	93	-	114

(2) 【主な資産および負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	290
別段預金	8
定期預金	1,500
小計	1,799
合計	1,799

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)くすりの福太郎	31
(株)ツルハ	28
(株)リバース	11
(株)ウェルネス湖北	8
(株)ツルハコーポレーション東北	8
(株)サクラドラッグ	3
その他	7
合計	98

売掛金の発生および回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
132	1,488	1,522	98	93.9	28.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)ツルハ	26,449
(株)くすりの福太郎	12,072
(株)ウェルネス湖北	3,555
(株)サクラドラッグ	1,390
(株)リバース	341
(株)ウイング	44
(株)ツルハeコマース	23
(株)ツルハグループマーチャンダイジング	10
(株)ツルハフィナンシャルサービス	10
合計	43,896

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月16日から5月15日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月15日
剰余金の配当の基準日	11月15日 5月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.tsuruha-hd.co.jp
株主に対する特典	あり

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自 平成21年5月16日 至 平成22年5月15日）平成22年8月12日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年8月12日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期第1四半期）（自 平成22年5月16日 至 平成22年8月15日）平成22年9月29日関東財務局長に提出

（第49期第2四半期）（自 平成22年8月16日 至 平成22年11月15日）平成23年1月4日関東財務局長に提出

（第49期第3四半期）（自 平成22年11月16日 至 平成23年2月15日）平成23年3月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年8月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年9月27日関東財務局長に提出

平成22年9月2日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 8月12日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月16日から平成22年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成22年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成22年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 8月11日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月16日から平成23年5月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングス及び連結子会社の平成23年5月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツルハホールディングスの平成23年5月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ツルハホールディングスが平成23年5月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 8月12日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成21年5月16日から平成22年5月15日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 8月11日

株式会社ツルハホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石若 保志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 揮誉浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツルハホールディングスの平成22年5月16日から平成23年5月15日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツルハホールディングスの平成23年5月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。